

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：スクルドエンジェル保育園 なんよう園	種別：保育所	
代表者氏名： 磯部 由佳	定員（利用人数）：60名（60名）	
所在地：愛知県名古屋市港区七反野2-1904		
TEL： 052-655-5692		
ホームページ： https://nanyo.skuld-angel.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社スクルドアンドカンパニー		
職員数	常勤職員： 12名	非常勤職員： 10名
専門職員	（管理者） 1名	（保育士） 16名
	（管理栄養士） 2名	（調理員） 2名
	（保育補助） 1名	（産休育休中） 2名
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等）保育室・給食室・調乳室
		沐浴室

③理念・基本方針

★理念

・法人

心身ともに「豊かな人間性」の基礎を培う

・施設・事業所

家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの人権を大切にする保育を目指す。

★基本方針

- ・一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、自ら伸びゆく力を支えます。
- ・温かい家庭的な環境のなかで、健やかな成長を育みます。
- ・さまざまな体験を通して、子どもたちの自由な発想力や思考力を大切にします。
- ・家庭を支援し、地域の一員として子育てを見守り、社会とのつながりを支えます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・一人一人を大切に子どもの人権を守る保育をしている。その為、職員会議では保育の振り返りをしながら、人権について話し合う場を設けたり外部の人権研修にも積極的に参加している。
- ・モンテッソーリ活動では自信や、やる気、前向きな力が育つように0歳児クラスから取り入れている。日常生活を取り入れた教具をいつでも使えるように各部屋に配置してある。
- ・乳児クラスでは身体作りの為、粗大運動を遊びの中に取り入れている。体幹を鍛えることでバランス感覚を養い転びにくい身体を作っていく。ハイハイをしながらウレタンの積み木で作った山の上下りをしたり山からジャンプするなど子ども達が楽しんで取り組んでいる。
- ・コロナが5類になったことを機に管理栄養士より食育に力を入れている。各担任と話し合い発達にあったクッキングなど取り入れている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 6月23日(契約日) ~ 令和 5年12月26日(評価確定日) 【令和 5年10月24日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成30年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆地域に選ばれる園

園外研修や他園の公開保育への参加など、園外の活動や園内研修などで、子どもの人権や主体性を尊重して子ども一人ひとりに寄り添い、全ての子どもを全職員で見守る保育を実践し「地域に選ばれる園」となっている。

◆保育に対する熱意

今年度より園長・主任が変わったばかりとの事であったが、現園での在籍年数は長く、保育経験もあるため、安定した(安心・安全な)保育が実践されている。理念や基本方針に沿い、保育に対しての熱意を感じることが出来た。限られた環境の中で積極的に子どもと関わろうとする姿も顕著であり、職員間のコミュニケーションも取れている。

◇改善を求められる点

◆経営課題の特定並びに事業計画の策定

園運営に関して、現状認識されている課題は文書(一覧表)化することで優先度や対応期間が明確となってくる。それらの課題に対して、「園のあるべき姿(園長の思い)」を明確にし、優先度や対応期間を考慮した上で、中・長期計画や単年度計画に反映させ、組織的・計画的かつ継続的に活動することが望まれる。

◆具体性のある研修計画の作成

法人本部で作成されたマニュアルは整備されているが、研修や勉強会などにより振り返りをする機会が限られている。園での研修計画は確認することが出来たが、誰がいつどの研修を受講するかなどの一覧はなく、共有することが出来ていない。一覧表を作成するなどして、職員の質の向上を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・引き続き、外部の研修や園内、社内研修に積極的に参加し保育の質の向上をめざしていく。
研修報告では、今後どのように保育に活かしていくかを考え、職員会議等で共有していく。
- ・子どもの人権を守る保育を職員会議を通して保育士間で共有し、引き続き取り組み子どもの人権を大切にしていく。
- ・中・長期計画を策定し先を見通し、計画的に取り組んでいく。
- ・研修等、誰がどのような研修を受けたか、全体でわかりやすいように一覧表を作成し共有していく。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の理念・基本方針を基に園目標を策定し、日々の保育に当たっている。現在の園目標は、前園長から引き継いだ『愛情たっぷり！！子どもの「やってみよう。」を大切にしよう』である。子どもの「やってみよう」を遊びに発展させるなど、子どもの自主性を大切に保育に取り組んでいる。幼児クラスでは、やってみようの希望を叶え、夏祭りで経験した太鼓を運動会で保護者に披露する予定である。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<コメント> 定期的開催される区の園長会のほか、近隣エリア内の園で構成されるクローバーの会に参加している。区の担当者から地域の保育動向を、各園長との情報交換から地域の保育環境の変化などの情報を収集し、法人のエリア責任者や法人内の園長会を通じて法人本部に報告し、法人経営や園運営に反映させている。それらの情報を分析し、次年度は1名であるが定員増を予定している。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
<コメント> 夏場の日よけ対策や水場の不足などの施設・設備面の改善や経験年数の浅い職員が多いことに伴う人材育成が近々の課題となっており、園長の頭の中で整理されて順次対応もなされている。現状、認識されている課題は、対応すべき優先順位や対応に必要な期間などを明確にするためにも文書化（一覧表化）し、事業計画に反映させて計画的・組織的に対応していくことが望まれる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 中期（3ヶ年）計画が策定され、職員の質の向上や職員の定着率向上、未就園児支援、施設環境整備など、実施すべき事業内容が計画されている。中・長期計画は、3年後・5年度の「園のあるべき姿（園長の思い）」に近づける計画であるため、現状の課題を改善・解決するためにも、園長の思い（「どんな園にしたいのか」）を明確にして計画を策定することが望まれる。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人の様式で単年度事業計画が策定されているが、現状の課題への取組みなどは反映されていない。単年度の事業計画では、課題改善のための具体的な実施内容を決めるとともに、活動を評価するための評価基準（達成度合いや数値目標など）を決めておくことが必要となる。職員参加を求めるためにも、研修計画なども含め、数値目標を設定した単年度の事業計画を作成することを期待したい。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>行事計画などを中心に、職員会議やクラス内ミーティングを利用して進捗状況の確認や実施の評価・反省を行い、次の機会に繋げている。報告や討議、取りまとめなどの手順を園内研修で行うことで、活発な意見交換ができる環境が整えられている。事業計画の作成に職員も加わるなど、事業計画への職員参画の意識を向上させ、園全体での事業計画の実施となるよう工夫されたい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園希望の保護者には、しおりやリーフレットなどを使い、園見学や入園説明会の機会に概要を説明している。在園児の保護者には「園だより」や「学年だより」保護者参加のイベントなどの際に説明している。事業計画自体、保護者の関心が薄い傾向にあり、子どもの成長が連想できるよう動画資料なども活用し、工夫して保護者の関心を高めることが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの「人権を尊重した保育」に取り組んでいる。否定的な言葉を用いず、子どもに寄り添う保育が「保育の質の向上」には必要な要素と園長は認識している。園内外で開催される各種研修に積極的な参加を促し、園内では主任の協力を得て、日々の保育の中で悩みを聞いたり助言することで、職員一人ひとりの保育の質の向上に努め、職員全員で子ども全員を保育する環境が整備されている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人作成の「自己評価シート」を使って、保育の振り返りを行っている。取り組むべき課題を特定し、クラス目標や個人目標を設定して改善に繋げている。自己評価における評価基準では「よくできた」や「できなかった」など、抽象的な表記となっている。「指導できる」「一人でできる」など具体的な評価基準として、より効果的な「自己評価シート」とすることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 園長・職員それぞれの役割・責任は「運営規程」に明記されている。さらに「職務分担表」で詳細に規定されており、年度初めの職員会議を利用して職員周知が行われている。有事（災害・事故等）や園長不在時の権限委任も主任・副主任と移譲順位がルール化・明文化されている。園長不在でも避難訓練や事故対応訓練を実施して、職員への意識浸透を図っている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 遵守すべき法令やガイドラインに関する情報は、区の園長会などを通したり法人からの通知などで情報を得て、必要に応じて職員周知を行っている。園運営に際して遵守すべき法令・指針の改訂は、園内で活用するマニュアルや手順書の見直し機会にもなるため、関連する法令・指針は予め特定しておき、改訂状況なども定期的に確認する仕組みを検討・実施することが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 園内外での人権研修に積極的に参加し、保育の質の向上に向けた取組を継続的に行っている。区内の公立園で開催される公開保育に参加し、子どもへの接し方や言葉掛けなど、人権に配慮しつつ子どもの自主性を尊重した保育を実践している。自園でも公開保育を実施して活動報告するなど、園全体で「保育の質の向上」に向けて取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> 登降園システムや連絡帳システムなどを導入し、保護者の負担軽減に繋げるとともに、電子化したデータの活用や各種様式の見直し、フリー保育士の活用などにより、職員の事務負担の軽減を図っている。園内の情報共有は「連絡ノート」を活用して行い、職員間で協力する体制が整えられている。ポケットWi-Fi導入による通信環境の改善もされている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 毎秋、職員の翌年度の就労意向を確認し、必要に応じて法人本部に職員の補充を依頼し、法人主導で採用活動が行われている。近年は、転居や介護などの家庭の事情での退職や育児休業などがあり、職員の不足が課題となっており、法人内の他園からの人的支援も受けている。今後は、育児休業明けの職場復帰をしやすくする等、働きやすい職場環境を整えて離職予防を図ることが望まれる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<コメント> 「目標シート」を基に個人面談を行い、日々の保育実践の中で職員の専門性や職務遂行能力を評価し、キャリアアップ研修や専門分野別研修などを活用して人材育成に努めている。個人面談では、個人目標の設定や達成評価のほか、自己評価に対するフィードバックや助言を行っている。法人本部と連携してキャリアマップを作成するなど、人材育成に向けた総合的な人事管理を行うことが望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員の勤務状況や実施内容を把握し、時間外労働を最小限に収めるように努めている。変形労働時間制が導入されており、勤務シフトの調整や有給休暇の取得など、職員の希望を尊重した勤務が可能となっている。園長は日々、職員の表情や顔色、仕草などに注意を払い、気になれば随時声掛けするなど、職員が笑顔で楽しく保育できるよう配慮している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>職員会議を利用して個人目標を発表し、定期的な面談や日々のコミュニケーションを通して助言するなど、職員一人ひとりに合わせた育成に努めている。年間目標では、年間の教育計画も設定して専門的な知識や技術の習得を促している。研修報告では所感が記述されているが、研修受講での気づきを活かしたアクションプランを追記して、研修効果を確認する仕組みの構築を期待したい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>市が主催する研修や社内研修への積極的な参加を促し、私保連（私立保育連盟）等から案内される外部研修のプログラムを職員会議で案内している。さらに、必要に応じて個別に声掛けするなど「保育の質の向上」に向けての知識や技術習得に努めている。今後は、年間の研修計画を作成するとともに受講履歴の管理を行い、職員個々に合った研修・教育が実施できる仕組みを構築されたい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>各種研修開催は平日・日中が多いため、職員の協力を得てシフト調整を行い、希望する研修に参加できるように配慮している。オンライン研修が増えたことにより、研修参加が容易となっている。全クラスが複数担任となっているため、新任職員や経験の浅い職員に対しては、OJTによって先輩職員に相談したり指導・支援を受けることができる体制が整えられている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人によって作成された実習生受入れに関するマニュアルはあるが、まだ実習生の受入れ実績はない。実習生受入れは、将来に向けての次代の福祉職の養成のほか、指導する職員の保育の振り返りに伴う人材育成や、職員採用活動の一助となるなど、園にとっても有益な効果がある。職員の協力を得て学校訪問するなど、養成校との繋がりを作り、継続的な実習生受入れを実施することが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページを活用して理念や基本方針、保育内容、活動報告等の情報を公開している。パンフレットやリーフレットを区役所や支所、子育てサロン等に設置し、入園希望者などに各種情報を提供している。今年度、苦情の受付はないが、第三者委員などを含めた苦情解決体制を整備している。マニュアル・手順書は確認できず、苦情・相談の対応手順などを予め確認しておくことが望ましい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園内事務や経理事務は「職務分担表」で役割が決められている。小口現金は、園長が出納管理を行い、主任が確認する仕組みとしている。年1回の市の監査を受け、指摘事項があれば即時改善に努めている。法人内ではSV（エリア責任者）が適宜来園して運営状況の確認を行っている。今後は、小口現金の取扱いを廃止する方向で検討しており、園内での不正防止に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>日々の散歩で近隣住民と挨拶を交わし、近隣の高齢者施設との交流や地域イベントへの参加などを通じて継続的な地域交流を行っている。今年度、初めてとなるが近隣保育園と合同でドッジボール大会も開催予定である。園内には、ふれあい祭りなどの地域イベントのポスターや案内が掲示され、保護者への地域情報の提供も行っている。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>法人作成のボランティア受入れに関するマニュアルはある。過去に高校生のボランティアを受け入れた実績はあるが、近年では小・中学生の職場体験を含めボランティアの受入れはない。ボランティア受入れは保育補助のほか、散歩時の見守りや園周辺の環境整備など、多様な場面での活用が考えられる。安全面も考慮してボランティアの有効活用を検討し、受入れ体制を整備することが望まれる。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園としての社会資源が「緊急連絡先一覧」にまとめられ、職員の目の届くところに掲示されている。配慮の必要な子どもや気になる子どもに関しては、保健センターと連携する体制が整えられている。直接、児童相談所からの問い合わせもあり、その際には見守り・観察を基本に記録をとり、情報提供している。「子ども第一」に考え、関連機関と連携して適切な対応が取れる体制を整備している。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>保護者代表や自治会長・民生委員などの地域住民も参加し、定期的に運営委員会を開催している。区の園長会で情報交換して地域の福祉ニーズの把握に努め、小学校とも連絡協議会で情報共有を行っている。未就園児の保護者との関係では、月1回の「すくんどクラブ」の開催のほか、来年度からは子育てクラブへも参加予定としており、多方面から福祉ニーズの把握に取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>給食のレシピの紹介や「すくんどクラブ」への未就園児の参加を受け入れ、来年度からは子育てクラブにも参加して地域の子育て支援にも積極的に協力している。津波や水害の警戒地域であり、BCP（事業継続計画）も策定されている。緊急・災害時におけるAEDの地域提供や園機能の再開基準、園の物的・人的資源を活用した保護者の早期の社会復帰を支援する活動の検討を期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>理念・目標・保育方針は法人本部にて作成し、園目標については園独自で作成して掲示している。園目標では『愛情たっぷり!!子どもの「やってみよう」を大切に』を掲げており、子どもを尊重した保育を行うための取組みがなされている。本部からの研修一覧と園内研修の一覧はあるが、職員ごとの研修受講にはばらつきがあり、園全体での研修計画の一覧を作成するなどの検討を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>プライバシーの保護に関するマニュアルは、本部にて整備されている。ホームページやブログ等に掲載する写真等についての同意書はとられている。オムツ替えやプールの着替えなどにはパーテーションを用いるなどの配慮はされているが、マニュアル等を振り返る機会は少なく、研修等を通して意識の向上を図ることが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>本部が作成したパンフレットは用意されているが、園独自の物は作成されていない。パンフレットの提供先は区役所や支所のほか子育てサロンなど、多くの人の目に触れるように配付されている。利用希望者への説明は園長が個別に行っているとの事であったが、園の特性を積極的に伝えられるような仕組み作りに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「重要事項説明書」や「入園のしおり」などには、保育の開始・変更についての記載はあるが、更に分かりやすい資料等は確認できなかった。4月の入園時には「ならし保育」の期間が設けられおり、保護者の同意を得た上で個別の対応を図っている。配慮の必要な保護者もいるため、更に分かりやすい工夫を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>5歳児までの園でもあり、転園等の事例はあまりない。卒園した後に、保護者が相談等で訪ねてくることはある。卒園後も、保育園に相談に来ることができるとを説明するわかりやすい文書は確認できず、担当者なども決まっていない。今後、保育の継続性に配慮した文書の作成、配付等を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年に1回のアンケートを年度末に行い、幼児クラスは個人懇談を行っている。園（園長・主任）、法人本部、保護者代表、民生委員児童委員が参加する園の運営会議が年2回開催されている。運営会議では、特に問題や課題等はない。運営会議の要綱も作成されており、会議の記録も保管されている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決については、マニュアルや担当者等も整備されている。「重要事項説明書」が玄関に設置してあるが、保護者の目には届きにくいので、掲示等については工夫を要する。昨年度の苦情は1件のみであり、記録も保管されていた。苦情を申し出た保護者への説明等はあったが、他の保護者への公表等を行っていない。今年度は苦情は出ていないが、職員の危機管理意識の向上に期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 苦情対応についての文書は配布されているが、アンケートは年度末のみの実施であり、意見箱の設置や文書等も確認できなかった。相談するスペースとしては事務室や空き部屋などが確保されているが、更に保護者にとって相談しやすい環境の整備を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 法人本部作成のマニュアルが整備され、職員には入社時に本部より配付された個人用のマニュアルも整備されている。相談や意見のあった際には、受け付けた職員から園長に報告され、必要に応じて会議などで共有はされているが、仕組みはできていない。見直しをする機会を設けるなどして、職員が共有できる仕組み作りに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> リスクマネジメントに対してのマニュアルは法人本部で作成されており、月に1回程度のヒヤリハットの報告を行っている。事故発生時には園長に報告するなどの仕組みはあるが、フローチャートなどは作成されておらず、対応について十分な理解とまでは至っていない。研修も園内研修に留まっており、市や本部などの研修の機会を通し、職員全体が危機管理意識の向上に努める事を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 感染症発生時には、保護者には掲示にて周知を図っている。本部からの指示により、10月から「ルクミー」を取り入れたため、今後は「ルクミー」の活用についても検討されたい。感染症についてのマニュアルは本部作成の物があるが、看護師や巡回看護師等の配置も無いため、研修会などを通して更に体制の整備を図ると共に情報の収集がしやすい仕組みづくりに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 災害計画書は作成されているが、職員の役割分担については明確になっておらず、職員間での共有には至っていない。保護者への連絡はALSOKから一斉配信できるようになっている。消防署に直接つながる電話が設置されているが、消防署との連携は電話のみに留まっている。備蓄リスト等の管理は管理栄養士が行っており、ローリングストックも行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 法人本部の作成した園のマニュアルも個人マニュアルも整備されているが、上手く活用できていない。口頭での伝言や経験のある職員、上司からの指示により動くことも多く、研修等の機会も少ないため、誰でもいつでも分かりやすく確認できるよう、フローチャートにしておくなどの仕組み作りに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法については一部確認できるものも見られたが、まだ改善の余地を残すものも多くみられた。分かりやすい実施方法の整備を行い、組織の中で研修などを通して振り返る機会を持つことで、より有効な活用につながることを期待される。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<コメント> 「全体的な計画」は、園独自で園長を中心に各担任が作成に携わっており、指導計画へ下ろすこともできている。支援困難な子どもの受入れも行っており、個別の指導計画も作成されている。看護師等の在籍はないが、区の保健師の訪問があるため、必要に応じて助言を仰ぐなどし、適切な指導計画を作成している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<コメント> 指導計画は正規職員を中心に立案され、月案は月に1回、週案は週に1回の会議を開催して評価・見直しを行っている。立案後は主任から園長へと順次回付され、パート職員もそれに基づいて保育を実践している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ① ・ c
<コメント> 法人本部にて作成されたマニュアルにより、記録の取り方や記入の仕方などは明記されているが、上司からの個別の指導に留まっている。書き方に差異が生じないように、上司からの指導のみでなく、マニュアル等を活用して職員間で共有できるように工夫されたい。パソコンは園で5台を保有し、情報（保育の記録等）を共有する仕組みはできている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> 本部からの規定により、子どもの記録は5年間保管され、保存期間が経過した書類は、園でシュレッダーにより廃棄が行われている。記録に関しては鍵の掛かる戸棚に保管し、パソコンも鍵の掛かるところに保管されている。個人情報についてのマニュアルは整備されており、職員も理解している。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<コメント> 「全体的な計画」は園独自で作成しており、職員も各年齢を考慮して毎年見直しを行っている。園から海が近いことなどの地域性や、母子、父子家庭、外国籍の子どもが多いことなど、家庭の状況等についても考慮し「全体的な計画」に記載している。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ② ・ c
<コメント> ホールなどはないため、皆で集まる際には幼児クラスの保育室を利用しており、雨の日などは限られた空間の中で過ごす時間が長くなっている。園庭も広さは十分とは言えず、公園などに出かけるようにしている。しかし、職員の配置により、出かけられる日は限られている。子どもが落ち着ける場所の確保やクールダウンできるような環境作りに、更なる工夫を期待したい。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<コメント> 児童相談所対応の子どもが4名おり、療育手帳を持っている子どもも在籍していることから、ケース会議なども適宜行われ、記録も残されている。加配の職員の配置などもあり、全職員が共通の意識を持って子どもへの対応を行なうことにより、子どもの受容につながっている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ② ・ c
<コメント> 子どもの気持ちを受け止め、無理強いない保育を心がけている。一日の生活の大部分を園で過ごす子どもにとって、基本的な生活習慣の獲得は大切なことであるため、家庭との連携の中で子どもが身につけることが出来るよう、人的な環境も含め環境の整備、援助に期待したい。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ② ・ c
<コメント> モンテッソーリ教育を通して、子どもが自発的にできる環境を整えている。幼児クラスは極力公園に出かけるなどして、自然と触れ合う機会を持ったり、地域の高齢者施設などに出かけ、触れ合う機会なども設けている。未満児クラスについては、園庭で遊ぶことは出来ているが、散歩に出かける機会が限られる。職員配置などの問題もあるが、更なる工夫を通して豊かな保育環境作りに期待したい。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<コメント> 0歳児6名の在籍に対して職員2名の配置である。0・1・2歳児が同じフロアにいるため、職員同士で声を掛け合うこともでき、部屋の広さは確保され、比較的ゆったりとした保育環境である。人員配置などにより散歩に出かける機会は限られているが、家庭とも連携を取りながら保育が展開されている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<コメント> 0・1・2歳児が同じフロアで生活しており、職員同士も声をかけやすい環境となっている。0歳児同様、人員配置等により散歩に出かける機会が限られている。しかし、2つの園庭のスペースを活用して、効果的に遊びが展開されている。朝・夕の延長保育時などに、幼児組も1階の部屋で過ごす機会があり、異年齢の関わりの機会となっている。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 2階の限られたスペースの中ではあるが、各年齢に合った発達が保証されるよう、職員の工夫により保育が展開されている。5歳児は近隣の小学校に出かけて連携をとるなど、就学に対しても配慮がされている。4歳児10名、5歳児12名の集団であり、様々な制約はあるが、年齢発達に応じた保育環境の充実を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 障害児の受入れをしており、西部療育センターや掖済会病院との連携も行われている。個別の指導計画も作成されており、加配保育士も配置されている。2階の幼児の保育室の中にはクールダウンできるスペースは難しいため、1階の事務室などで対応している。担当職員は市の研修などにも参加するなどしているが、その他の職員も共有し、障害児への理解をさらに深めることを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉓ ・ c
<p><コメント> 「全体的な計画」にも長時間保育についての記載があり、さらに長時間保育の計画も期ごとに作成されている。朝と夕方は1階の未満児の部屋で合同で保育が行われており、18時30分以降に保育が必要となる子どもには、有料でおやつが提供されている。職員間での引継ぎは口頭での伝達が中心となっているが、「連絡ノート」などを活用して確実に引継ぎができるよう工夫されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 年に1回、1校だけではあるが、小学校との連絡会議に担任が参加している。年長児については、後半の保育の中で小学校への期待を持たせるとともに見通しが持てるような機会を作ったり、保護者に対しても見通しが持てるような配慮を期待したい。子どもも保護者もスムーズな移行につながるよう、職員も見通しを持った対応を心がけるなどの工夫を望みたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉕ ・ b ・ c
<p><コメント> 本部にて作成された健康管理に関するマニュアルがあり、園で保健計画も作成されている。保護者に対しては「入園のしおり」や「重要事項説明書」にて、SIDS（乳幼児突然死症候群）や感染症などの情報提供も行われている。子どもの怪我の発生時には保護者への適切な連絡が行われており、次の日の朝番の職員には「連絡ノート」にて伝達が行われている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉖ ・ c
<p><コメント> 年に2回の園医による内科健診、年に1回の歯科医による歯科健診が実施されている。園医と共に看護師や歯科衛生士の来園があり、記録も残されている。結果についてはペーパーにて保護者に周知されている。年に一度の区からの歯科衛生士による歯磨き指導の機会はあるが、日々の保育に反映させる計画は確認できなかった。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉗ ・ c
<p><コメント> アレルギーのある子どもの食事は、トレイで区別が出来るようにし、毎日の朝礼でも確認している。献立のチェックは保護者・栄養士・担任の複数で行っている。代替食の対応はせずに除去食のみで対応している。アレルギーについての研修に参加する機会が少なく、今後は機会を逃さずに積極的に参加し、理解を深められるように期待したい。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉘ ・ b ・ c
<p><コメント> 栄養士による食育計画が作成され、クッキングや野菜作りも計画されている。3歳児はトウモロコシの皮むきをしたり、4・5歳児はホットプレートでおやつ作りをするなど、年齢に応じた保育が行われている。1階の廊下には当日の給食についての写真や栄養素についての掲示もあり、保護者にも関心が持てるように工夫している。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 「検食簿」は栄養士が記録し、園長が確認する仕組みが出来ている。旬の野菜を使うような献立を作り、誕生日会などの行事食も取り入れられている。衛生管理のマニュアルは本部で作成されており、食中毒についても記載がある。実際に発生した際の対応など、具体的な動きが分かりづらい部分もあるため、フローチャートなどを使い、対応を分かりやすくする工夫を期待したい。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉞ ・ b ・ c
<コメント> 10月から「ルクミー」のアプリが取り入れられている。未満児については便・食事・睡眠・検温・今日の様子など、幼児については今日のクラスの様子や連絡事項を保護者へ伝達できるようになり、連絡帳での伝達から改善された。欠席時には、確実を期すために、保護者から「ルクミー」での連絡と共に電話での連絡も行ってもらっている。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者とは送迎時に会話するなど、良好なコミュニケーションが図られている。保護者からの相談ごととは会議などで共有しており、会議で報告されたものについては記録に残されている。日々の小さな相談ごとなどに、どのように対処（記録）するか検討されたい。相談ごとに対しては園長への報告となるが、必要に応じて本部での助言や、専門機関からも助言が得られるような連携に期待したい。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> マニュアルは本部で作成されたものがあり、対応の仕方も整備されている。主任児童委員も年に2回開催される運営委員会の時に来園し、情報交換が行われている。児童相談所から連絡のあった子どもだけでなく、日々の子どもの様子などから虐待の早期発見につながることもあるため、研修などを通して職員一人ひとりの意識の向上に期待したい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人本部からの「評価シート」を使った振り返りを年2回実施しており、園独自のセルフチェックも行っている。自己評価により振り返りを行う機会となっているが、振り返りだけに留まらず、評価に基づいて意識の改善が図られ、専門性の向上に繋がることを期待したい。また、自己評価の結果を集計・分析し、園全体の課題の把握や改善へと展開されたい。		